

令和3年1月8日

保護者の皆様

多摩市立東寺方小学校
校長 伊藤 智子

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後の対応について

日頃より、本校の教育活動のご理解とご協力をいただきありがとうございます。新年を迎え、子供たちも気持ちを新たに、様々な活動に取り組んでいます。

さて、本校では、昨年から保護者の皆様にもご協力をいただき、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでおりますが、報道等でご存知のとおり、現在、東京都及び多摩市の感染者数はこれまでにないほど増加しており、その拡大は留まるところを知りません。

本日、東京都を含む一都三県に緊急事態宣言（期間：1月8日から2月7日まで）が出されたところですが、本校におきましても、国や東京都、多摩市の対応方針を踏まえ、休校をせず、下記のとおり感染症対策を徹底した上で教育活動を継続してまいります。つきましては、児童の健やかな学びの保障に向けて、引き続き保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

記

1 今後の対応の基本方針

児童生徒の健康と安全を第一に考え、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続します。

2 基本的な感染症予防策の徹底

- 毎日の検温や風邪症状の確認
※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。
- こまめな手洗い、マスクの着用
- 教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上）
- 可能な限り距離を確保した座席配置
- 1日に1回以上の清掃・消毒
- 授業や部活動終了後の速やかな下校

3 教育活動における感染症対策

(1) 学習活動について

- 音楽での歌唱や家庭科での調理実習など、飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

(2) 課外活動（ウインズ）について

- 緊急事態宣言の期間（1月8日から2月7日まで）は、全ての活動を中止します。また、コンクールへの参加、合同練習等の実施についても中止します。

(3) 学校行事等について

- 緊急事態宣言の期間（1月8日から2月7日まで）に実施予定の行事

【校外での学習】

1月19日（火）第4学年 社会科見学 ⇒ 3月10日（水）に延期

1月28日（木）こま学級 校外学習 ⇒ 延期（2月7日以降に実施予定）

【保護者が来校する行事】

2月2日（火）新1年生保護者会 ⇒ 感染症対策を十分に講じた上で実施予定

【児童や教員が全員で集まる行事】

全校集会や朝礼は、放送設備を活用し、各教室で実施する。

- 令和2年度卒業式、令和3年度入学式

3密（密閉・密集・密接）を避け、次の対策を講じた上で実施します。

【式について】

- ・ 式全体は、1時間以内で行います。
- ・ 会場の換気は、可能な限り常時行います。
- ・ 座席の間隔は、可能な限り確保します。
- ・ 在校生（5年生）は、参加しません。
- ・ 式歌は、飛沫感染を防止するため、必要最低限に留めます。
なお、歌唱の際は、マスクを着用します。

【参列者について】

- ・ 検温や手指の消毒を行うとともに、マスクの着用を徹底します。
- ・ 保護者の参列は、各家庭2人までとします。
- ・ 来賓（市長、教育委員会を除く）は、参列しません。

(4) 学校給食について

- マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。また、お替りに立つ時や食事後に歓談する際はマスクを着用します。
- 食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

4 保護者の皆様へのお願い

感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。

- 毎朝の検温、健康観察

※ご家族に何らかの症状が見られる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず休養させてください。なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席とはしません。

- 不要不急の外出を控えるようお願いします。なお、東京都を含む一都三県の「緊急事態行動」を踏まえ、20時以降の外出を避け、不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛するようお願いします。

【問合せ先】

多摩市立東寺方小学校

副校長 郡司 実

電話 042-371-4151